経営セミナー

インボイス制度・電子帳簿保存法にも対応、IT活用による経理業務効率アップ！（後編）

宇治商工会議所 中小企業相談所
商業部会・金融部会・工業部会・建設部会

ナレッジフォース・パートナーズ合同会社
藤原 敬行

中小事業者向けクラウド会計ソフトの一挙比較

(C) Knowledgeforce Partners LLC.

個人事業主のクラウド型会計ソフト使用率

クラウド型の利用者はまだまだ少数派

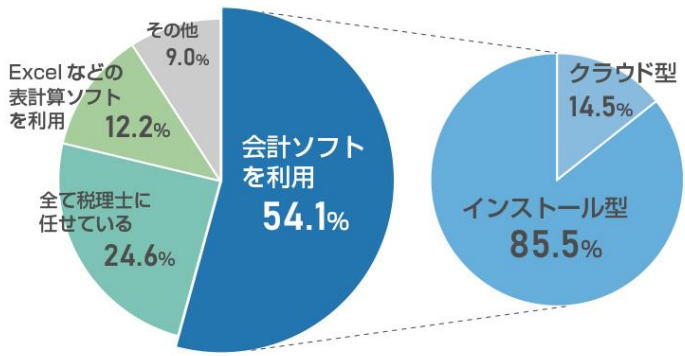

（出所：ＭＭ総研「クラウド会計ソフトの法人導入実態調査」、2017年）

(C) Knowledgeforce Partners LLC.

個人事業主のクラウド型会計ソフト使用率

伸びているものの、依然としてインストール型が多数を占める

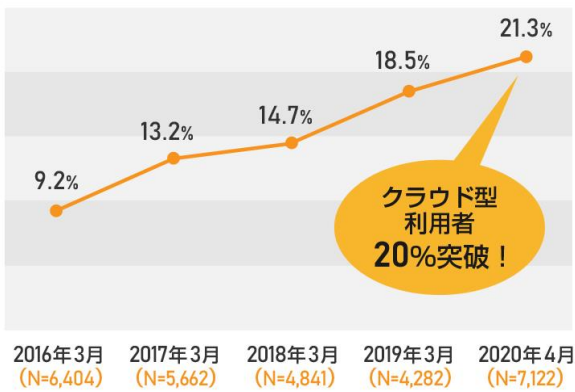

（出所：ＭＭ総研「クラウド会計ソフトのr利用状況調査」、2020年）

(C) Knowledgeforce Partners LLC.

個人事業主向けクラウド型会計ソフトの市場占有率

弥生、Freee、MoneyForwardが業界トップ３

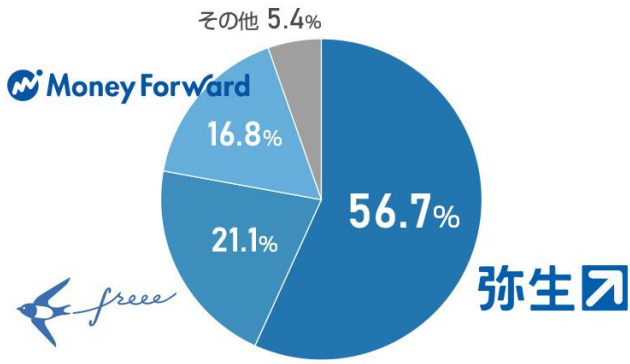

（出所：ＭＭ総研「クラウド会計ソフトのr利用状況調査」、2020年）

(C) Knowledgeforce Partners LLC.

法人向けクラウド型会計ソフトの市場占有率

Freee、MoneyForward、弥生が業界トップ３

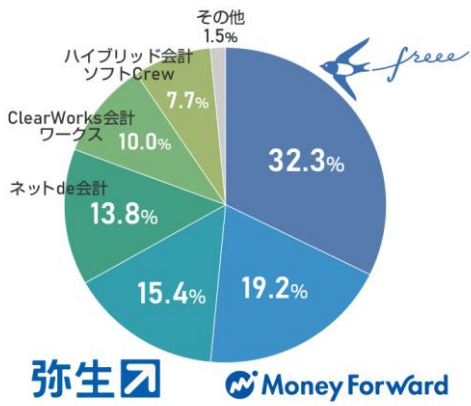

（出所：ＭＭ総研「クラウド会計ソフトの法人導入実態調査」、2017年）

(C) Knowledgeforce Partners LLC.

freee会計

MoneyForwardクラウド

弥生

クラウド会計ソフト業界トップ３の料金比較

ソフト名	プラン	料金	特長
freee	スターター	1,180円 / 月（税抜）	確定申告書の作成が簡単に
	スタンダード	2,380円 / 月（税抜）	写真からの領収書取り込み枚数が無制限
	プレミアム	39,800円 / 年（税抜）	税務調査もサポート
マネーフォワードクラウド確定申告	パーソナルミニ	1カ月無料 800円 / 月（税抜）	確定申告書の作成が簡単に
	パーソナル	1カ月無料 980円 / 月（税抜）	月次推移などが確認できる
	パーソナルプラス	1カ月無料 2,980円（税抜）	電話サポートが受けられる
やよいの青色申告オンライン	セルフプラン	初年度：無料 2年目以降：8,000円（税抜）	確定申告書の作成が簡単に
	ベーシックプラン	初年度：6,000円（税抜） 2年目以降：12,000円（税抜）	電話・メール・チャットサポートが利用可能
	トータルプラン	初年度：10,000円（税抜） 2年目位以降：20,000円（税抜）	操作質問、業務相談が可能

IT導入補助金を活用した会計経理のデジタル化

IT導入補助金

- 中小企業・小規模事業者の課題やニーズに合ったITサービスの導入を支援する補助金

ITで経営状況を「見える化」したい

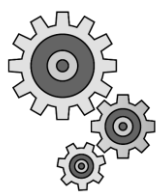

ITで業務を効率化したい

ITで働き方改革を実現したい

事業目的 (1/2)

令和元年度補正（令和四年度繰越）ＩＴ導入補助金の通常枠（Ａ・Ｂ類型）では、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革、被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）に対応するため、中小企業・小規模事業者等が生産性の向上に資するＩＴツール（ソフトウェア、サービス等）を導入するための事業費等の経費の一部を補助等することにより、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図ることを目的とする。

（ＩＴ導入補助金２０２２ ＩＴツール登録要領）

(C) Knowledgeforce Partners LLC.

事業目的（2/2）

令和３年度補正サービス等生産性向上ＩＴ導入支援事業では、「デジタル化基盤導入類型」及び「複数社連携ＩＴ導入類型」の２類型を設け、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者等を支援するとともにインボイス制度への対応も見据えつつ、企業間取引のデジタル化を強力に推進するため、「通常枠」よりも補助率を引き上げて優先的に支援する。

（ＩＴ導入補助金２０２２ ＩＴツール登録要領）

(C) Knowledgeforce Partners LLC.

IT導入補助金「デジタル化基盤導入類型」のポイント

- 生産性向上および「企業間取引のデジタル化を強力に推進する」ため（＝インボイス制度への対応のため）
- 導入費用の3分の2～最大4分の3の補助率（補助額最大350万円）を受けることが可能
- ITシステムのみならずハードウェアも補助対象
- 通常枠と併せて申請が可能

IT導入補助金 通常枠（A・B類型）

通常枠（A・B類型）　　デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）

・補助対象者
中小企業・小規模事業者等（飲食、宿泊、卸・小売、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）

・補助対象経費
ソフトウェア費・クラウド利用料（最大1年分補助）・導入関連費等
※ 本サイトにて公開予定のITツールが補助金の対象です。

・補助金の上限額・下限額・補助率

A類型	30万～150万円未満
B類型	150万～450万円以下
補助率	1/2以内

（出所：IT導入補助金2022 ウェブサイト）

IT導入補助金 デジタル化基盤導入枠

通常枠（A・B類型）

デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）

• **補助対象者**
中小企業・小規模事業者等（飲食、宿泊、卸・小売、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）

• **補助対象経費**
ソフトウェア購入費、クラウド利用費（最大2年分補助）、ハードウェア購入費、導入関連費等
※ 本サイトにて公開予定のITツールが補助金の対象です。（一部のハードウェアを除く）

• **補助金の上限額・下限額・補助率**

種類	5万円～350万円	
	内、5万円～50万円以下部分	内、50万円超～350万円部分
補助率	3/4以内	2/3以内

＋

ハードウェア購入費	PC・タブレット・プリンター・スキャナー及びそれらの複合機器 ：補助率1/2以内、補助上限額10万円
	レジ・券売機等：補助率1/2以内、補助上限額20万円

（出所：IT導入補助金2022 ウェブサイト）

ITツールの定義

ＩＴツールとは、本事業においてＩＴ導入支援事業者が提供し、かつ事務局に事前登録された補助事業者の労働生産性向上に資するソフトウェア・オプション・役務・ハードウェアの総称（一部のハードウェアは事前登録不要）。なお、ソフトウェアは、デジタル化基盤導入類型においては、“会計・受発注・決済・ＥＣ”のいずれかの機能を保有するソフトウェアに限定される。通常枠（Ａ・Ｂ類型)では補助対象とならないハードウェア購入費（ＰＣ・タブレット・プリンター・スキャナー及びそれらの複合機、ＰＯＳレジ、モバイルＰＯＳレジ、券売機）も補助対象経費として認める。

（ＩＴ導入補助金２０２２ ＩＴツール登録要領）

IT導入補助金 デジタル化基盤導入枠 募集日程

- 9次締切分
  - **締切日 8/22(月) 17:00**
  - 交付決定日 9/22(木)
- 10次締切分
  - **締切日 9/5(月) 17:00**
  - 交付決定日 10/6(木)
- 11次締切分
  - **締切日 9/20(月) 17:00**
  - 交付決定日 10/20(木)
- 12次締切分
  - **締切日 10/3(月) 17:00**
  - 交付決定日 11/4(金)

いずれも事業実施期間は2023/3/31まで

(C) Knowledgeforce Partners LLC.

IT導入補助金2022 申請スケジュール

10次公募を申請した場合の想定スケジュール例

- 補助金の入金は、交付決定から約半年後に振り込みとなる

2022/09/5	2022/10/5	2022/10/6～		2023/02	2023/03	3年後
申請締め切り	**交付決定**	**補助事業開始（納品）**	**補助事業終了**	**実績報告**	**補助金入金**	**後年報告**

(C) Knowledgeforce Partners LLC.

補助金を活用したクラウド会計システムの導入

IT導入支援事業者を活用する

- 「IT導入支援事業者」とは、補助事業を申請者とともに実施する、補助事業を実施するうえでの共同事業者（=パートナー）のこと
- 中小企業・小規模事業者等の生産性向上のために、ITツールの提案・導入及び経営診断ツールを利用した事業計画の策定の支援をはじめとし、各種申請等の手続きのサポートをする
- なお、IT導入支援事業者が事務局に登録し、認定を受けたITツールのみが、IT導入補助金の補助対象となる
- IT導入支援事業者への業務委託料は補助金で賄うことができる

IT導入補助金2022ウェブページ

https://www.it-hojo.jp/applicant/vendorlist.html

補助金活用上の注意

- 申請すれば必ず審査に通るとは限りません
- 対象要件を満たさなければ、申請すらできない場合があります
- 交付決定前に契約・導入され発生した経費は補助対象になりませんので、必ず交付決定を受けた後に補助事業を開始してください
- 補助金・助成金の類は原則として後払いになるため、代金を先に立て替える資金力があることを確認してください

IT導入補助金2022の補助対象

日本国内に本社および事業所を有する中小企業等に限るもとのし、以下の必須条件を満たすこと（詳細は公募要領をご確認ください）

- 従業員数・資本金要件
  - サービス業：従業員100人以下又は資本金5千万円以下
  - 小売業：従業員50人以下又は資本金5千万円以下
  - 旅館業：従業員200人以下又は資本金5千万円以下　等
- 子会社要件
  - 大企業の従業員を務める子会社・孫会社でない
  - 大企業が株式の50%超を保有する子会社・孫会社でない
- 期間要件
  - 交付決定日から3年以内に採択を受けて、補助事業を開始していないこと
- 所在地要件
  - 法人登記及び営業活動拠点が日本国内であること
- 重複要件
  - 同一補助事業を他の補助金で実施していないこと
- 最低賃金要件
  - 最低賃金は地域別最低賃金以上であること
- 課税所得
  - 直近過去3年間で課税所得が15億円以下であること

まとめ

やることリスト（1/2）

- インボイス制度
  - 適合請求書発行事業者になるかどうかの判断
    … できるだけ早く
  - 適合請求書発行事業者の登録申請（適合請求書発行事業者になる場合）
    … 2023年（令和5年）3月31日まで
- 電子帳簿保存法改正
  - 電子保存する書類の洗い出し・保存場所・保存方法の策定
    … できるだけ早く
  - 事務処理規程テンプレートのダウンロード・カスタマイズ・発行
    … できるだけ早く

(C) Knowledgeforce Partners LLC.

まとめ

やることリスト（2/2）

- クラウド会計ソフト（クラウド会計ソフトを導入する場合）
  - クラウド会計ソフトの調査・比較検討
  - IT導入補助金の申請タイミングの決定
  - IT導入支援事業者の選択
    … できるだけ早く

(C) Knowledgeforce Partners LLC.